

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
1	就学援助関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

彦根市教育委員会は、就学援助関係事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

滋賀県彦根市教育委員会

公表日

平成28年10月31日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	就学援助関係事務
②事務の概要	学校教育法等に基づき学齢児童生徒の保護者に対して必要な援助を行っている。 この業務を行うにあたり、次の事務において特定個人情報ファイルを取り扱う。 ①生活保護法に関する事務 ②学校保健安全法第24条に基づく医療費の援助に関する事務 ③特別支援学校への就学奨励に関する法律による就学に必要な経費の支弁に関する事務
③システムの名称	就学援助システム
2. 特定個人情報ファイル名	
就学援助ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、第9条第2項、別表第1第26項、27項 彦根市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例 第3条、第4条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号、別表第2第38項 彦根市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例 第3条、第4条
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	彦根市教育委員会事務局教育部学校教育課
②所属長	学校教育課長 清水 貴博
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	彦根市総務部総務課法規行政係 〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 0749-30-6100
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	彦根市教育委員会事務局教育部学校教育課 〒522-0001 滋賀県彦根市尾末町1番38号 0749-24-7973

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年7月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年7月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

